

並木クオリティ

2月号

自主・創造・協和

令和6年2月13日

校長室より これまでの歩みを土台に「生徒のみなさん、力を発揮していこう!!」

1月31日(水)から2月2日(金)にかけて、7年生は福島県猪苗代町でスキー宿泊学習を実施しました。7年生の皆さんが事前の計画や準備を一生懸命に行い、健康管理に努め、そしてスキー宿泊学習を実施できたことをとてもうれしく思います。スキー宿泊学習のテーマを「スキーを学ぶことを通して、次のような能力や態度を身に付けること」と設定して行いました。

- コミュニケーションスキルを身に付け、人と上手に関わりながら活動し、自分にできることは何か考え行動する。(集団生活において大切なこと)
- つくばと福島のそれぞれのよさや課題について理解し、改めて日本のよさを再発見しようとする。(つくばスタイル科の学習を体験的に学ぶこと)
- 自主性・実践力を生かし、実行委員を中心に話し合い積極的に活動する。そして、自主・自立の態度と連帯感を育てる。(本校の校訓「自主・創造・協和」に通じること)

7年生は、集団生活や、スキー講習中のきまりを守って、接する人への礼儀、思いやり、感謝の心をもって、3日間、安全に、楽しい学校行事にすることができました。初心者生徒は、粘り強くスキー講習に参加し、充実感、達成感をもつことができました。中級・上級者の生徒も、大自然の中で仲間と共にスキーを楽しむことができました。実行委員長を務めた生徒が、「スキー宿泊学習をできることに感謝して、スキーを楽しみたい」と述べていたとおりの活動になりました。

2月6日(火)には弁護士の先生をお招きして、いじめ防止フォーラムを実施し、いじめ撲滅について考え、人権意識を高める学習をしました。

「いじめは絶対に許されない」行為です。さらに厳しく言えば、「いじめは犯罪」です。昨年の2月にいじめ事案について、警察に通報すべきいじめの19の具体例が挙げられました。いくつか例を挙げますと、

- ・ゲームや悪ふざけと称して殴ったり、蹴ったりする。(暴行：刑法第208条)
- ・断れば危害を加えると脅し、オンラインゲームのアイテムを購入させる(恐喝：刑法第249条)
- ・度胸試しやゲームと称して無理やり危険な行為や苦痛に感じる行為をさせる(強要：刑法第222条)
- ・特定の人物を誹謗中傷するため、インターネット上に実名をあげて、身体的特徴を指摘し、気持ち悪い不細工などと悪口を書く【名誉毀損、侮辱：刑法第230条、231条】

その他に、器物損壊、児童ポルノ提供等に関する罪になる具体例が挙げられています。万が一、いじめ19の事例に該当する事案が起きた場合は、学校は警察と連携してその解決に向けて取り組みますが、事件化した場合は、警察が取り扱う事件になってしまいます。このような罰則があり、こんなことをすると大変なことになるから、いじめはしてはいけませんと生徒を強迫観念で縛り、いじめ防止を訴えようとしているわけではありません。並木中の生徒には「正しい判断力」があります。その力でいじめを撲滅していくことを期待します。今年度、並木中では「哲学対話」に取り組みました。それにより、生徒が自分の考えを表現するとともに、仲間の意見を受け止め、それを自分の考え方に取り入れ、互いに認め合い、高め合う態度があります。その力は、どんな時も互いを理解し合い、よりよい社会をつくっていく土台となります。

11月には、市内外から多くの先生方が来校して並木中生の学習する姿を参観されました。生徒の活動にお褒めの言葉をたくさんいただきました。つくば市に並木中あり、並木中に哲学対話あり、そして素晴らしい生徒の姿ありです。

また、12月に行われた生徒会役員選挙立会演説での立候補者の演説には、並木中の未来を願う思いがたくさん述べられていました。並木中生のよさを活かし、生徒が協力し合い充実した生活を送ることができる、よりよい並木中学校をつくってほしいと思います。

今年度も残り1カ月余りとなりました。保護者の皆様には、これまでの本校の教育活動に対するご理解とご協力をありがとうございます。引き続きよろしく願いいたします。

7年生スキー宿泊学習

1月31日(水)～2月2日(金)に福島県の箕輪スキー場で、恒例のスキー宿泊学習が行われました。雪は例年よりも少なかったですが、グレンデは、雪がたっぷりあって、思い切り滑走できる状況でした。初日は、スキー靴を履くのもぎこちない感じでしたが、徐々にスキーを履いて移動することにも慣れ、リフトに乗って上から滑る姿が見られました。体力的にきつい面もあったと思いますが、3日間にわたり、現地のインストラクターにご指導いただき、あっという間に上達しました。スキーは一度覚えたら、体は一生忘れないと言います。今後、個人でスキーに行き滑ることで、さらに上達し、楽しむことができると思います。

また、スキー以外の活動も充実していました。1日目は、赤べこづくりを通して、福島県会津地方の文化に触れました。また、2日目は、ホテルの支配人、スキーのインストラクターから働くことについて話を伺うことができました。



生成 AI を活用した英語授業の実践

2月8日(木)に、生成 AI を活用した研究授業を本校で行いました。生徒それぞれが英文を作り、それをアプリに読み込ませると、文法が違うところなどを指摘してくれます。また、発音が違うところなども指摘してくれるので、それをもとに改善していきます。今までは、1時間の授業の中では、全員の学習の様子を把握し、指導を仕切れないことがありましたが、生徒がこれを使うことに慣れてくれば、生成 AI により、個人で学習をどんどん進めることができるようになると思います。



いじめ防止フォーラム

当初は12月14日(木)に実施する予定でしたが、感染症が拡大したため、2月6日(火)に実施しました。この日も1学級閉鎖中でしたが、体調が良い生徒は、GIGA 端末からオンラインで参加しました。

まず最初に、各学級での道徳の時間での話し合いと標語の発表が行われました。次に、いじめ防止委員と旧生徒会役員によるパネルディスカッションが行われ、自分事として真剣に話し合う姿が見られました。さらに、各学級でグループになり、真剣に話し合いました。最後に、久保田弁護士からは、「真剣な話し合いの様子を見て、すごく感動した。」との話がありました。また、主に次の話がありました。

- ・「雰囲気悪くするから、注意とかできない。」とあったが、いじめを防ぐことよりも大切にする雰囲気って何？
- ・いじめられても平気な顔をしていることが多い。人の心のコップは見えない。人の心は動く。いじめをなくすために、やられた人の気持ちがどこにあるのかを継続的に見ていく必要があるのではないか。
- ・SNS のいじめの怖さは4つある。①24時間逃げられない。②エスカレートする。③匿名で行われることがある。④あっという間に拡散し、完全削除できない。

当初は、保護者の皆様に参観していただく予定でしたが、今回、感染症の心配もあり、残念ながら実現できませんでした。機会がありましたら、ご家庭でもこのフォーラムのことを話題にいただき、ご家族でいじめ防止について考えていただけたら幸いです。今後も今回の話し合いを生かしながら、一人一人が生き生きと楽しく安心・安全に生活できる並木中にしていきます。

